

[大宜見洋文議員 登壇]

○4番 大宜見洋文君 それでは、本日2番手の4番議員大宜見洋文です。一般質問をさせていただきますが、その前に、城間町長の町政一般報告や9月11日の現場調査でも同僚議員の皆さんにも確認していただきました地域振興資料館整備事業により、愛称「なーでえらシーサー館」という宮平自治会に素晴らしい宮平獅子舞伝統保存資料館が建設されました。その落成式が去った8月19日に開催されました。町長以下三役の皆さん、議長、担当部課長はじめ職員の皆さんにもご臨席いただき大盛況、更に先週土曜日の宮平区十五夜敬老会では昔年の課題も解消できて地元区民の皆さんも大満足で、これから更に宮平地域の活性化が期待できます。改めてご尽力いただきました町長はじめ関係各位に感謝申し上げます。ありがとうございました。

もう1点、これも町政一般報告にありました8月14日、南風原花織の保存・伝承に取り組む琉球絃事業協同組合におかれましては、ポーラ伝統文化振興財団の第17回伝統文化ポーラ賞地域賞を受賞されたとのことで、大変おめでとうございます。今後とも国の伝統工芸品である琉球絃が、本町の物づくりのレベルの高さを将来に引き継ぐ保存・継承にますます励んでいただきますよう議員の一人として応援しています。

それでは、先に通告書を読み上げて、答弁をいただいて、再質問から一問一答でお願いします。質問1. 貧困世帯の子ども支援事業「元気ROOM」について(1)町関係者への認知をもっと浸透させる必要はないか。(2)町立2中4小学校の教職員の認知不足はないか。(3)アウトリーチから漏れている児童生徒はいないか。

質問2. 支部PTA懇談会について(1)開催時期や運営について成果や課題はあるか。(2)北宮支部PTAからの質問や要望への対処は済んでか。

質問3. 教職員の多忙解消について(1)教職員で町内在住の人数は分かるか。(2)町内6校の教職員の残業時間はどれくらいか。(3)中学校の部活動の顧問に外部指導者を導入する考えはないか。

質問4. 国保の赤字問題について(1)過去10年間の推移を再確認したい。(2)赤字対策はどうなっているか。(3)医療費が少ない町民へのインセンティブ導入を再度伺う。(4)医療費削減へ民間企業のスマホアプリとのタイアップは考えていないか。この(3)と(4)の資料として皆さんに4枚綴り8ページを配布させていただきました。

質問5. 観光発信施設について(1)金城哲夫資料館のアニメ聖地認定を受けて今後の活用方法は。(2)観光発信施設の整備に向かうのか。以上、質問5点についてよろしくをお願いします。

○議長 宮城清政君 副町長。

○副町長 国吉真章君 質問事項1点目の貧困世帯の子ども支援事業「元気ROOM」

(1)についてお答えします。貧困世帯の子ども支援事業「元気ROOM」の実施に際しましては、事業を始める前に教育委員会や民生委員など関係する方々へ趣旨を説明するし実施の成果に関しても関係する方々をご案内し、今年の3月に報告会も開催しておりますので、一定の認知はされていると考えております。(2)についてお答えします。「元気ROOM」の運営に関しては、週1回、ケース会議を開催し、「元気ROOM」の代表、学校のスクールカウンセラー、こども課の担当で情報共有しているほか、必要な案件に応じて指導主事、教頭先生、担任も同席しますので教職員への認知はできていると思います。

(3)についてお答えします。今年の7月20日時点で、「元気ROOM」事業での相談状況は472件となっております。約60パーセントが学校からの情報ですが、こども課に配置している子ども元気支援員が、児童館や学校をまわって情報を得たり、民生委員や町社協で配置している8名のコミュニティソーシャルワーカーがアウトリーチをし、地域をくまなくまわり、気になる子どもがいたら情報が届くような体制を整え漏れがないように取り組んでおります。

質問事項4点目の国保の赤字問題について(1)にお答えします。平成19年度は5,034万1,000円の歳入超過となっておりますが、それ以降は毎年赤字が続いており、平成20年度でマイナスの775万3,000円、平成21年度がマイナスの1億4,436万6,000円、平成22年度はマイナス1,453万3,000円、平成23年度はマイナス1億6,625万円、平成24年度はマイナス2億3,847万1,000円、平成25年度はマイナス4億9,340万8,000円、平成26年度はマイナス7億6,234万3,000円、平成27年度マイナス11億5,737万8,000円、そして28年度マイナス13億9,699万9,000円の累積赤字となっております。(2)についてお答えします。赤字の大きな要因が、前期高齢者交付金が少ないことにより、沖縄県全体で国への要請等が続けてまいります。町国保の赤字については、財政健全化経過等の状況により赤字解消計画を立て、平成35年度までの6年間での解消に取り組んでまいります。(3)についてお答えします。医療費の少ない方へのインセンティブの付与については、難しいと思います。現在、個人の自主的な健康増進や疾病予防の取組を推進していくためのインセンティブ提供を推進しているところであります。(4)についてお答えします。医療費適正化の取組として被保険者の自主的な健康増進、疾病予防推進していくためにスマホアプリの活用を含め検討をしているところであります。

5点目の観光発信施設について(1)にお答えします。金城哲夫資料館が8月26日に一般社団法人アニメツーリズム協会よりアニメ聖地認定を受けました。しかし、現時点では施設の所有者や沖縄コンベンションビューロー、町観光協会のどちらとも聖地認定に対しての考え方の確認や今後のアクションプランについての話し合いはなく、活用等についてはこれから検討していきたいと考えております。(2)についてお答えします。観光発信施設については、収益モデルの検討を含めたテストマーケティングの必要性が報告されてお

り、聖地認定も要件の一つに加えプランニングを検討していきたいと考えております。以上です。

○議長 宮城清政君 教育長。

○教育長 赤嶺正之君 大宜見洋文議員の質問事項2. 支部PTA懇談会に関するご質問にお答えいたします。(1)の成果や課題でございますが、支部PTA会員が学校教諭や地域の方々との意見・情報交換の場として活用できるものの、PTA会員の参加が少ない等の課題が挙げられます。(2)でございます。6月22日に行われました支部懇談会におきまして、事前アンケートでの記載で、北丘児童館前の横断歩道や川沿いの狭い道の危険性や車での登校についての対策、そういったことが話し合われておりますので、関係課とも連携をして進めてまいります。

質問事項3. 教職員の多忙化に関するご質問でございます。(1)町内在住の人数でございますが、町内小中学校に町内在住の教職員が35人勤務しております。(2)教職員の勤務時間は、8時15分から16時45分までとなります。16時45分から退校までの時間について、町内小中学校の教職員で月平均40時間となります。なお、退勤時間が遅くなる主な理由としましては、部活動指導や教材研究などとなっております。(3)でございます。中学校の部活動の顧問については、教師が適任であると考えております。顧問に外部指導員を導入することは考えておりません。以上でございます。

○議長 宮城清政君 4番 大宜見洋文議員。

○4番 大宜見洋文君 ありがとうございます。それでは、再質問から一問一答でよろしく申し上げます。質問事項1に入ります。この質問は、町内の学校で担任をされている先生や民生委員の方から元気ROOMの名前は知っているが詳細は知らないという反応がありました。事業開始から1年半過ぎました。100パーセント国からの補助金と言えども高額な予算が付いていますし、その補助金もあと何年続くのか、いざ切れたときの受け皿の必要性やそもそも貧困を打破するためには地域住民の連携での支援が非常に重要だと感じることから質問です。(1)の答弁ありがとうございます。再質問として本定例会9月11日の現場調査で、私たち議会もやっと実施現場で直に係わっている事業者の皆さんからの話を聞くことができました。改めて全ての町民が認知すべきではないかと感じます。区長・自治会長会の皆さんや児童委員、民生委員の皆さんは、この現場を視察されているのでしょうか。地域連携の核となる団体の方々ですので、ぜひ視察していただいて、今後の支援への連携についても意見交換する機会が必要ではないかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長 宮城清政君 こども課長。

○こども課長 前城 充君 お答えいたします。去年の5月から同事業、子どもの貧困対策事業の居場所として元気ROOMを設置したところでございますが、この居場所につきましては不特定多数の方に周知するには事業の内容からしまして慎重に対応する必要がございます。しかしながら、事業に係わっていただける方々に関しましては、質問にもございますように地域連携の必要性もございます。実は、その点つきまして、民生委員、児童委員の児童・母子福祉会の皆様方が10月30日に2つの元気ルームを視察する計画を立てていただいて、その実施に向けて取り組んでいるところでございます。また、区長・自治会長につきましても、まずは区長会の会長にご相談させていただきたいと考えているところでございます。

○議長 宮城清政君 4番 大宜見洋文議員。

○4番 大宜見洋文君 答弁ありがとうございます。ぜひ区長・自治会長会の皆さんにも見てもらって、現状と課題に関して貴重な意見がいただけると思いますし、支援していただければ心強いと思いますのでよろしくお願いします。(1)は終わります。

(2)学校のスクールカウンセラーが週1回のケース会議に参加しているとのことでした。スクールカウンセラーは各学校に配置されているのでしょうか。また、スクールソーシャルワーカーという方々もいると聞きました。その違いは何ですか教えてください。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 宮平 暢君 それではお答えいたします。まず、スクールソーシャルワーカーというのは、県から派遣された職員となります。島尻教育事務所から派遣されて、本町では南風原中校区の南風原中学校、南風原小学校、北丘小学校を担当している相談員となります。こちらは社会福祉士等の福祉に長けた資格を持った人が配置されることになっております。また、スクールカウンセラーは同じく島尻教育事務所から派遣される臨床心理士等の資格を持った相談員となります。こちらは南風原町に3名派遣されておりまして、2名が南風原中校区、1名が南星中校区に週10時間程度勤務をしております。以上です。

(「休憩願います」の声あり)

○議長 宮城清政君 休憩します。

休憩 (午前11時17分)

再開 (午前11時17分)

○議長 宮城清政君 再開します。4番 大宜見洋文議員。

○4番 大宜見洋文君 どちらも県の派遣だということで、南星中校区にソーシャルワーカーが派遣されていない理由があれば教えてもらっていいですか。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 宮平 暢君 スクールソーシャルワーカーは、県内で20名弱なのですけれども、島尻教育事務所管内では4名の配置となります。その中の1名が南風原町に配置されておりますが、その代わり南星中校区については1名、津嘉山小学校で小中アシストということで教員免許を持った先生が派遣されております。

○議長 宮城清政君 4番 大宜見洋文議員。

○4番 大宜見洋文君 それでは、補完はされているという理解でよろしいですか。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 宮平 暢君 われわれとしては補完されていると考えています。

○議長 宮城清政君 4番 大宜見洋文議員。

○4番 大宜見洋文君 質問の根拠になった元気ROOMの認知が足りない教職員の方がいたわけです。学校内に配置されているスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの方と先生方との日ごろのコミュニケーション、連携が気になるのです。あまりないのか。そういう人たちからすくい上げてケース会議に行くと思うので、交流があまりなくて認知がされていないのか。平成28年1月25日に文部科学省大臣決定によって次世代の学校・地域創生プランでも学校外プラットホームになるとの方針もありますよね。現場調査での元気ROOM事業の相談状況からもやはりきっかけが学校からというのが圧倒的に多い、60パーセントだということからもプラットホームとして一番適している場所であると実感します。たとえ課題を抱えている児童生徒がいないクラスの担任、教職員でもこの事業を知ってもらっておかなければいけないのではないかと思います。なかなか気付けない先生方に対しては教育委員会としてどう対処しますか。お聞かせください。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 宮平 暢君 先ほど民生部から答弁がありましたケース会議以外に、われわれ教育委員会と民生部が連携して教育相談会議というものを毎月やっております。私も含

め指導主事、担当課長、相談員、そして民生部の社会福祉士と担当者も交えて月1回、連携を密にしてどこにもない対応をしていると考えています。小中アシスト、SSW（スクールソーシャルワーカー）の方々からも、他では教育委員会は教育委員会だけだと、南風原町は民生部と連携しているということで評価を得ています。細かい対応をして、スクールソーシャルワーカーが元気ROOMにも通えなくなったという人を支えて、中学校の卒業式まで参加することができたと、そして現在なお、卒業しても次のステップへ係わるように支援をしているということで、決して連携が取れないとか周知ができていないということはありません。教育部、民生部連携して、非常に内容の濃い事業展開を図っているところであります。

○議長 宮城清政君 4番 大宜見洋文議員。

○4番 大宜見洋文君 分かりました。ありがとうございます。安心しました。次、(3)にいきます。先ほど述べたように、こども課からの報告から、やはり課題を抱えている子どもの発見は学校の先生からの相談件数が圧倒的に多いと、学校内の担任の先生が把握しているにもかかわらず、もしかしたらその児童生徒を無視していることがあったり、アウトリーチに欠けているにもかかわらず、もしかしたら漏れている生徒がいるかも知れない、学校内のケース会議に上がってこない児童生徒は今の話しによるとほぼいないということでもいいのかお聞かせください。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 宮平 暢君 100パーセントとまで言いませんが、われわれ相談員が各学校に1名いますので学校の先生と連携を取って、支援が必要な児童生徒はほぼすくっていると思っています。まだ漏れているのもあるかも知れませんが、今後も引き続き連携を密にして一人でも多くの児童生徒を支援していきたいと考えております。

○議長 宮城清政君 4番 大宜見洋文議員。

○4番 大宜見洋文君 どうもありがとうございます。最後に、去る6月15日に法政大学の湯浅 誠教授関係団体の南風原町の貧困支援についての視察があり、私も同行させていただきました。その際、本町社協職員からアウトリーチで課題発見というタイトルで報告がありました。内容はコミュニティソーシャルワーカーの相談実績が平成28年度で述べ件数が8,000件弱だと、ただしその半分以上が障がい関係でしたが、その実績だけでもアウトリーチがくまなく行き届いているのだろうと実感します。一方で相談件数の多さに現状の社会状況の深刻さがうかがい知れて、アウトリーチで対応に当たっている現場の皆さん

が疲弊しないか大変心配になっています。今以上に担当課部課長の皆さんにもしっかりフォローしていただきたいと思います。以上で質問1を終わります。

質問2の根拠は、私事ですがけれどもPTAを卒業して数年がたちました。現役のころは仕事も子育ても忙しくてPTA組織に所属して活動することもなかなか大変で、同じような理由でなかなか係われない保護者が多いことも理解していました。OBになって、子育てがひと段落して時間にも余裕が出てきている状況なので、忙しい現役の皆さんの支援をすることが南風原町の将来を担う子どもたちのためだけでなく、自分の老後も逆にその子たちに支えてもらうとの気付きも得て、今は宮平、北宮支部や北丘小学校、南星中校区の皆さんとも交流支援させていただいております。去る6月22日に開催された毎年恒例の支部懇談も、宮平支部、北宮支部の状況を確認して多くの課題も得られたので今回質問に取り上げました。(1) まずPTA懇談会の主催者はどこになるのかを教えてください。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 宮平 暢君 南風原町学力向上推進委員会の中の家庭部会となりますので、学力向上推進委員会だと考えております。

○議長 宮城清政君 4番 大宜見洋文議員。

○4番 大宜見洋文君 答弁にもありましたように、なかなか参加者が少ない現状がありますよね。これについて周知の弱さとか、僕らが15年前から少ないという現状があったのですけれども、その課題は認識されているのになかなか解決に向かわないというのはどういことが挙げられるのでしょうか。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 宮平 暢君 このPTA懇談会については、まず趣旨として各支部PTAを主体に各支部の課題、家庭教育における課題、地域の課題について、学校の説明会ではなく学校の先生の立場からアドバイスをするというかたちで参加をしております。われわれ教育委員会も行政懇談会のようなかたちではなくて支部懇談会に応援をしに行くということで、各担当何名か分かれまして回っている状況であります。洋文議員のおっしゃった参加については、やはり時代の流れ、社会の流れ、多様化ということがあるのかと認識しております。

○議長 宮城清政君 4番 大宜見洋文議員。

○4番 大宜見洋文君 自分らが関わっていたころには、学校説明がかなりあって、これに時間を割いて結局話合いができなかったという課題が、そのあとだいぶ変わって改善されているというイメージは受けました。ただ、それでもなかなか増えない。逆に今回の報告書をお借りしましたら、この中にはいろいろ課題も書かれています。そこで注目したいのは、喜屋武支部がものすごい参加人数で、地域の連携もこれを見て取れるのです。更に去る日曜日の翔南小学校の運動会でも喜屋武支部の保護者の皆さんが駐車場係でがんばっていたり、運営に係わってくれていたのを見て、やはり連携の強さが出ているなどこの報告書でも理解できました。こういう実績のある地域が出てきているということをもう少し研究して、他の地域にも伝えていく必要があるのではないかと思って、更に自分らの課題にもなるのでぜひこの報告書が議員の皆さんにも届くようにしてもらいたいと思うのですがいかがでしょうか。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 宮平 暢君 報告書については、あとで提供していきたいと考えています。ただ、こちらの中で喜屋武、各支部の代表を集めて報告会を行いました。各支部全員、代表が参加して各々の支部の状況を発表していただいたのですが、やはり参加人数の少ない理由として多忙である、この行事すら、支部懇談会すら負担になっていると、うまくいっている支部の支部長からもありました。それなので、学推の家庭部会が同じ日に日程を決めて同時にやるということは今年で終わらしましょうということで確認されております。来年以降は、各支部独自の日程でやっていくことが確認されていることを報告しておきます。

○議長 宮城清政君 4番 大宜見洋文議員。

○4番 大宜見洋文君 では、時期も変わる可能性もあると理解してよろしいでしょうか。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 宮平 暢君 一線同じ日程でやるということではなく、各支部が必要に応じて地域部会として実施していくということとなっております。

○議長 宮城清政君 4番 大宜見洋文議員。

○4番 大宜見洋文君 どうもありがとうございます。これまでの支部懇談会の課題が毎年出てきていたのに、例えば北宮からも要望などあるわけです。これが担当課までいって、もしかしたら解消されているのかも知れないのですが、訴えた側の住民の保護者の皆さん



にはそれが届いていなかったり、言ったのにどうなっているのか、放置されているのかと不満があることが、懇談会にあまり期待しないでだんだん参加が減っているということにつながっていないかと感じる部分があります。昨日、照屋仁士議員が質問していた行政懇談会の結果がどうなったか、行政側の姿勢についての指摘がありましたけれども、同じような体質がないかこのへんが気になっています。総務課に聞いたほうがいいのかと思いますが、例えば北宮から道路についての質問がきて、それを町民にどうやってお知らせするのか、行政内部でのフォーマットみたいなものがあるのでしょうか。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 宮平 暢君 あくまでも教育懇談会でした。各地区から課題が上がっていました。学校ではどうしているかということで、学校ではこういった通学路の安全については安全マップを作って指導をしていると、それではPTAはPTAで、またわれわれも協力してやりましょうというかたちで、行政への要望というかたちではなくて課題についてそれぞれがそれぞれの立場でできることで改善していこうということで話は完結しております。ただ、われわれとしては、河川とか危険地であることから、各課関係課に連携を取って情報共有はしているところであります。

○議長 宮城清政君 4番 大宜見洋文議員。

○4番 大宜見洋文君 そこに参加していた自分としては要望に思っていたのですが、ではその支部長の皆さんとのやり取りで了解は得られているということでOKですね。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 宮平 暢君 こちらは行政懇談会のような要望の場ではなくて、地域それぞれが地域の課題について議論して解決していこうと、学校もできることならということで話合いをしています。それ以外のことについては、われわれ看過できませんのでそれは要請として取って関係課へつなげているところではありますが、趣旨としては先ほど申しましたように学校安全マップを作って、子どもたちへの指導徹底をしていって、通学路の安全指導につなげているということで理解しております。

○議長 宮城清政君 4番 大宜見洋文議員。

○4番 大宜見洋文君 分かりました。取り敢えず支部長の皆さんには周知されているということで、次の質問に移ります。

質問3です。まずこの質問、町内在住の人数が分かるかとしたのは、町外の学校に勤めていて町内在住という教職員の皆さんがいったいどれぐらいいるのか、近くにもいらっしゃるものですから結構いるのではないかという思いからで、昨年9月の定例会から一般質問でも何度かこの問題を取り上げています。新聞でも深刻な課題として指摘も多い中、中部のうるま市やお隣の八重瀬町でもタイムカードの導入が進んでいると、昨日の照屋仁士議員の質問にもありました。その一方で、失礼ながら本町教育委員会の取組が昨年9月以来なかなか進んでいないのではないかというイメージがあります。町民目線を変えるにはどういった質問が良いのかという考えで取り敢えず、町内にどれだけの教職員の皆さんが生活されているのかということを知りました。35人が多いとか少ないとかそれは見えませんが、取り敢えず他の学校に勤めている方で町内在住の方を調べてもらえたら、これだけいるんだよと、この人たちの残業がこんなにかかっているのだよというのが分かれば少し施策にも反映されてくるのではないかと期待を込めて(1)は終わります。

残業時間については平均で出してもらっているのですが、6月4日の沖縄タイムスの記事によると、スポーツ庁が学校の運動部活動について練習時間や休業日のガイドライン策定を検討する有識者会議を開いたと、本年度中にガイドラインを策定する方針とありました。その後、ガイドラインは策定されているか情報はありますか。

○議長 宮城清政君 教育委員会としてはガイドラインと言いますか、運動部活動、スポーツ少年団等のスポーツの子どもたちへの指針については策定しております。

○議長 宮城清政君 4番 大宜見洋文議員。

○4番 大宜見洋文君 また、その記事の続きに、教員が地域の大会運営にも駆り出されている例を挙げ、教員は無料の人材ではないとする意見やスポーツクラブなど民間団体の指導者を積極的に活用すべきだとの意見が出たと。文科省の2016年度教員勤務実態調査によると、公立中教員の土日の部活動、クラブ活動時間が前回2006年、10年前の調査から倍増しているそうです。勤務時間を押し上げる要因となっている実態が浮き彫りになった。文科省は4月から外部人材を部活動支援員として学校職員とし指導や大会引率を任せられるよう制度を改めたとありました。この答弁からは、本町では実施されていないということでしょうか。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 宮平 暢君 本町では、外部部活動指導員というかたちで任命はしていません。

○議長 宮城清政君 4番 大宜見洋文議員。

○4番 大宜見洋文君 それでは、部活動顧問の残業に影響を与えていないという認識でよろしいのでしょうか。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 宮平 暢君 先ほど教育長から答弁のあったとおり、多くの時間を要している中では部活動や教材研究が挙げられておりますので、やはり部活動に多くの時間を教員が関わっていることは認識しています。

○議長 宮城清政君 4番 大宜見洋文議員。

○4番 大宜見洋文君 6月28日の同じく沖縄タイムスの記事から、沖縄県の教育庁学校人事課は、県立学校教職員の2017年1月から3月の勤務実態調査を公表しています。3カ月平均で月100時間超の超過勤務となったのは28人で、全体に占める割合は2.2パーセント、月80時間超から100時間は161人、月60時間超から80時間は382人だったと、100時間超の28人の超過理由はやはり部活動との回答がほとんどだったそうです。南風原町は40時間。最高はどれぐらいなのか把握されていますか。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 宮平 暢君 月平均で60時間未満が77.7パーセント、60から100時間未満が20.7で、100時間以上が1.4パーセントという状況となっております。

○議長 宮城清政君 4番 大宜見洋文議員。

○4番 大宜見洋文君 先ほどの数字は、1月から3月で、同課はこのデータから継続して超過勤務の実態把握に努め、部活の外部指導者の必要や昨日答弁のあったノ一部活デーの設定とか負担軽減を検討したいとしております。そのあとの4月から3カ月間、四半期ごとの勤務実態調査報告はきているのでしょうか。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 宮平 暢君 先ほど答弁しています数字については、4月から8月までの勤務時間状況の報告によるものとなっております。

○議長 宮城清政君 4番 大宜見洋文議員。

○4番 大宜見洋文君 分かりました。では、その前よりは下がっているという感じはあるのでしょうか。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 宮平 暢君 比較してはおりませんが、われわれは教職員の負担軽減の業務改善には取り組んでいるところであります。

○議長 宮城清政君 4番 大宜見洋文議員。

○4番 大宜見洋文君 分かりました。時間がないのでこれで終わらせていただきます。

続いて、4. 国保の問題についてです。約14億の累積赤字が一般財源から補てん、繰上充用されている点ですが、あるということによろしいでしょうか。

○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 現時点では一般財源から充てているわけではなくて、国保特会の中での翌年度の歳入から充てている繰上充用のかたちでこの額が累積となっているということです。

○議長 宮城清政君 4番 大宜見洋文議員。

○4番 大宜見洋文君 それでは、一般財源への影響はないと考えていいですか。

○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 繰上充用そのものにおいては、直接一般財源に影響を及ぼしてはおりません。現時点ではですね。ただしかし、この国保特会の運営上、繰上充用というのは本当に特別の状況により対処するものですので、いつまでもそれを続けていくということではございません。その分を解決するにはやはり今後、一般財源からの法定外繰入れという部分を考えていかなければいけない、そういうかたちでの対応をしていかなければいけないと考えています。

○議長 宮城清政君 4番 大宜見洋文議員。

○4番 大宜見洋文君 ということは、近い将来、町民への保険料の値上げが起きそうであると考えるとよろしいでしょうか。

○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 30年度、次年度からの国保の県単一化に向けては、県から示される市町村ごとの納付金というものがございます。今は仮の試算で先だつての新聞報道にもございました各市町村とも現状では足りないということが示されました。本町もそのあたりを試算しているわけですが、そもそも沖縄県全体で見ただけでも全国と比較しまして1世帯当たりの保険税の負担割合ではかなり低いほうにあります。ですが、今後保険税の県単一化とかそういった目標に動いていく中で、やはりある一定の負担、標準的な負担になる水準までは保険税の上昇も出てくると、今後保険税の見直し等、負担増ということになりますが、当然出てくる可能性はあるということです。

○議長 宮城清政君 4番 大宜見洋文議員。

○4番 大宜見洋文君 ちょっと暗い話になりそうな気がしていますが。そもそも医療費を削減しない限りはそういう課題解決にも向かわないということで、今日の資料提供のように県外ではいろいろ実施している事業があります。あれの効果が上がっている自治体もちらほらあるということで情報提供を受けました。これに関して質問(3)ですけれども、医療費の少ない方へのインセンティブができないというのは、前の答弁と同じだと思うのですが我慢して後から重い病気になる可能性もあるという話もありました。それに対して個人の自主的な健康増進や疾病予防の取組を推進させるためにはやはりインセンティブをしようか、そういう取組を考えていると受け止めますが、具体的にどういう感じでやろうとしているのかまだ決まっていないのかどうか。伺います。

○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 インセンティブについてなのですが、国全体でそういう方向に動いています。国保においては次年度から保険者努力支援制度というものがスタートします。これは医療費の適正化に向けた取組を進め、それに効果があった部分が評価され、国から交付金が下りるという制度です。この保険者努力支援制度というそれぞれのものがインセンティブだけではなくて、いろいろな保険者が医療費適正化にどう取り組んだかいくつかの指標があってそれで評価して行ってその保険者を支援するというものです。その中の

評価指標の一つに個人へのインセンティブの付与というものがございまして、議員からお配りいただいたスマホアプリの活用とかあるいはスマートウェルネスシティの取組とかいろいろな取組がございしますが、本町は他の市町村が取り組んでいる状況も参考にしながら本町の規模に合った取組を検討しているところです。議員ご質問の医療費が少なかったという部分においては、以前にも答弁しましたように我慢してしまったりそういったことにならないよう、要するに医療費を使うか使わないかでの評価ではなくて、健康づくりに取り組んだ、がんばったというそこを評価するような仕組みにしていきたいと考えています。そういった部分で取り組んだ被保険者にポイントを付与していくというようなことを今検討しているところです。

○議長 宮城清政君 4番 大宜見洋文議員。

○4番 大宜見洋文君 商品名を言っていないのかどうか分かりませんが、ポケモンGOが流行っていた時期、ポケモンを得るために一生懸命歩いているということで運動する人が増えた効果もあったと思いますが、円谷プロさんがウルトラマンを使って似たようなアプリを作っていると、そういうところとの連携もあるのかとイメージが浮かびました。それと、商工会職員が企画して取り組んでいる3カ月で1割ダイエットD1グランプリという企画が去年に続いて今年もあったと、ダイエットの頭文字DのはずがデブのDと巷に認知されてしまって笑ってしまいました。参加した商工会会員、観光協会職員、役場職員、商工会職員の計13名で合計181キロの減量に成功したという素晴らしい成果を上げたことは新聞にも大きく取り上げられていたのでご存知の方も多いと思います。ぜひそういう企画に対しても本町担当課からもインセンティブを与えられるような事業ができるといいなと思いますし、私も今年元旦からダイエットを始めて、スマホの万歩計アプリに結構はまって、その結果10キロ痩せてこの体重を維持している状況です。できるならば私にもインセンティブが欲しいなという思いでいますので、町長にはぜひ特別なご配慮、忝度をお願いしたいと思います。ということでこの質問を終わります。

次に、最後の質問にまいります。観光発信施設についてですが、今年の3月に本町観光発信施設整備の基本構想・基本計画が策定されたようですが、建設する施設の場所や建物までかなり具体的な記載がありました。これまで何度か質問に取り上げたあと一向に報告書が届かなくて、いつの間にか発行されていてちょっとびっくりしましたけれども、その内容も予算があればすぐにでも建設に向かいそうな印象を抱きました。次年度以降、いきなり事業提案がされないかと心配もありまして今回再度質問に取り上げました。これから認定したアニメ聖地についての活用法を考えていくということですが、先ほどの観光発信施設の案に対して、自分もいろいろ調査した結果、そのレポートを町長はじめ副町長、議長、担当部課長の皆さんに提出しています。ただ、内容に関して円谷プロからまだ情報を開示しないでくれという内容がありましたため今回は取り上げませんけれども、12

月定例会には質問できると思いますのでその時によろしくお願ひしますということです。僕が言いたいのは、この施設を整備するにあたっては公的資金に頼るよりも、過去に一般質問で取り上げた岩手県の紫波町、オガールプロジェクトのようにPFIの導入や金城哲夫氏のコアなファンからの支援も得て、クラウドファンディングを活用するなどの工夫が必要ではないかと感じますがいかがでしょうか。

○議長 宮城清政君 産業振興課長。

○産業振興課長 金城郡浩君 観光発信施設についてのご質問ということで、今提案の中でクラウドファンディングの話がありましたが、いずれにしてもこの施設をどういうふう  
に企画・経営していくかということがなければ、PFIにしてもクラウドファンディング  
にしてもその良さを発信することができないわけでありまして。われわれが今考えています  
のは、この観光発信施設をどういうふう  
に運営してどういうふう  
にこの形を展開していく  
かの部分での収益モデルの検討を含めたマーケティング等、そのへんの研究をまずやらな  
ければならないだろうということです。今回、そのへんの研究を終えたのち、前に進めて  
いきたいと考えております。

○議長 宮城清政君 4番 大宜見洋文議員。

○4番 大宜見洋文君 これは最初の基本構想・基本計画策定時の作業部会にあたる部分  
がやるのか、それともその前の委員会がやるのか、どのように進めるというイメージでし  
ょうか。

○議長 宮城清政君 産業振興課長。

○産業振興課長 金城郡浩君 新しくその手の研究に秀でた者たち、企画を含めてコンサ  
ル的な所と一緒に検討していきたいと現時点では考えております。

○議長 宮城清政君 4番 大宜見洋文議員。

○4番 大宜見洋文君 本町の予算も限られて厳しい状況にありますので、民間で作れば  
利用方法もビジネス的に設けることが可能になるような、制限を受けない使用もできると  
思いますので、ぜひコンベンションビューローの皆さん、県や他の団体の皆さんといろい  
ろ意見、やり取りをして、円谷プロの方々とも連携してもらいたいと思います。以上で質  
問を終わります。ありがとうございました。